

第5回哲学の道デザイン検討会議 摘録

日時：令和8年3月25日（水）午後2時00分～午後4時00分

場所：京都市役所 本庁舎4階 正庁の間

次第

議事

- ・哲学の道デザイン検討会議の意見とりまとめ

摘録

【事務局御説明】

第4回会議までの振り返りや各ゾーンの路面デザインの基本方針について、事務局から御説明。

〈議長〉

事務局から、これまでの会議での検討内容や意見を振り返り、取りまとめ方針を整理いただいたうえで、ゾーンごとの路面デザインの基本方針、意匠デザインの候補や施工のあり方について提案をいただきました。今回は最終回ということで、委員の皆様には事前に資料を御覧いただき、事務局から提案のありましたゾーンごとの基本方針について意見を発表いただくよう案内しております。まずは一通り、全委員から5分程度で意見を発表いただき、その後残った時間で自由に御意見いただくという進行にしたいと思っております。それではA委員から順番にお願いします。

〈A委員〉

事務局の基本方針に私は賛成です。反対意見などは特にありません。ゾーン1について、今の凸凹したのを綺麗に直していただいた後、維持管理する上でも綺麗な状態を保つことをお約束いただけたらありがたいと思います。

〈議長〉

メンテナンスについての御意見ですね。整備をしてもメンテナンスをしないと、今と同じになってしまうのではないかと御意見です。次はB委員お願いします。

〈B委員〉

私の方からは、発言のメモをお配りしておりますので、そのメモに沿って説明をしたいと思います。

まず1点目ですが、哲学の道というのは特別な道であることを改めて皆さんと共

有できたと感じております。考え方ですが、私たちがずっと言ってまいりましたが、舗装のすぐ下にある路盤の整備、それから適切な穴埋め、これは天橋立の事例を会議の中で紹介しております。それから土埃を抑制する材料、商品の使用です。側溝も傷んでおり泥が詰まっております。そういった清掃や定期的なパトロール、メンテナンスを行っていただければ、よく整備された土の道として、風情もあり、事務局がよく言われる安心安全な土の道として成り立つと考えております。

2 番目ですが、ゾーン 1 の未舗装部分については、京都市の補修が住民からの苦情に基づく穴埋めなどの部分的なものにとどまっており、大変荒れております。ただそれでも土の道の冷たさなどを望んでいる方もおられます。例えば KBS の先日の報道で、顔出しではっきりとおっしゃっておられました。ゾーン 2 につきましては、住んでいらっしゃる多数の方が、保守管理を行って土の道を残してほしいという意見を持っておられます。試験施工が行われておりますけれども、その検証や評価等につきましては、住民の方などと密接なコミュニケーションを取っていただき、住民の要望に寄り添ってぜひ実施をしていただきたいと思います。例えば検証という部分につきましては、表面温度を測っていただくなどの検証をお願いしたいと思っております。京都市では、精度の良い測定器をお持ちだと思っておりますので、そういった検証はぜひお願いしたいと思っております。

3 番目です。ゾーン 3 に関しては、京都市が風致地区に指定し、また、文化庁により京都岡崎の重要文化的景観にも選定されております。優れた文化、自然環境を守っていくという観点で、今回の事務局の案では将来、土系舗装の検討の含みが残されておりますが、今、土の道の方向性で整備を行うという決断をしていただきたいと思いますと思っております。遊歩道がありますし、西側には若干土地もありますので、整備しやすいブロックかなと思っております。

4 点目です。もうじき猛暑がやってまいります。2025 年は 35 度以上の猛暑日が 61 日あり、熱帯夜も 68 日ありました。哲学の道は今 900m の土の道が残っており、大変貴重な道として京都盆地の厳しいヒートアイランドの軽減緩和に貢献しているわけです。サクラの木陰もあり、琵琶湖疏水の流れもあり、都市のオアシスとして多くの働きをしています。

重要な点ですが、ゾーン 1 に予定されている保水性舗装は、雨降りや水撒きを前提としております。雨が降ったり誰かが水撒きをしていることを前提として初めて保水性を発揮します。昨年 7 月の京都市で雨が降ったのはわずか 8 日間です。23 日は雨が降っていないということです。そういった点を押さえておく必要があります。一方、土の道は自然素材として常に表面温度が低く保たれております。これは昨年沿道の方が苦労されて 7 月 8 月に調査をされています。

ここで質問ですが、皆さんと御一緒に視察を行った三条白川のところですが、これは 2018 年に施工されているという記事が出ておりましたが間違いありませんか。

<事務局>

2018 年頃の施工だったと思います。(※2017 年施工、2018 年 3 月完成)

〈B 委員〉

その場所を先日見に行きました。皆さんと一緒に見た場所で、明らかに色が変わっているところが道幅いっぱいにありました。それから木の根が張って舗装を傷めていたり、線が入っている部分から雑草が生えているところもありました。2018 年ですから 7 年ですね。こういう劣化を大変心配してします。

5 点目です。今後については、哲学の道は多くの生物が生息する京都東山の山裾、国宝を含む美しい琵琶湖疏水の流れ、咲き誇るサクラ並木、雨に濡れた遊歩道、そしてよく整備された土の道が渾然一体となった地域で、世界が誇る自然豊かな文化の薫る道です。これは後世に残すという構想や展望を持って長期的に、計画的・総合的に京都市全体として検討を深めてほしいと思っています。

結論ですが、事務局の提案に対してははっきり意見を申し上げなければなりません。ゾーン 1 につきましては、今申し上げたような理由で、事務局の意見には反対です。土の道での整備は実際可能だと思っておりますし、すべきだと思っております。例えば舗装された時に、沿道の方が随分暑くなったな、夜も暑いと思われるのではないかと心配しております。ゾーン 2 につきましては、住民の方に寄り添っていただいて、根拠のある科学的な検証をぜひお願いしたいと思います。ゾーン 3 につきましては、土の道で整備を行うという決断をぜひ今していただきたいと思っております。以上です。

〈議長〉

土の道というのは現況の砂利舗装の意味での土の道という御意見ですね。今回の事務局案は、固定型や移動型の工法を採用して、土の道のイメージを保つことで全体の景観を整えていくという提案ですが、B 委員は移動型の砂利舗装での整備という御意見だったと思います。次は C 委員にお願いいたします。

〈C 委員〉

今回の検討会議で発表していただいた今までの議論のまとめと基本方針の考え方は、非常にうまくまとまっていると思います。ただこれを踏まえてこれからの実際の作業という方向になると、まだまだ難しい面があるのではないかと考えております。昨日、哲学の道第 1 ゾーンから第 3 ゾーンの途中まで歩きました。疏水に面した一部のサクラ並木の歩道と、こちらの車道との違和感を感じながら、工事をする際は相当大変なのではないかという思いがいたしました。同時に今日の提案を聞いて、環境や生活に配慮した形で舗装を行うということですが、保水などの機能を備えた舗装についても研究やデータ収集が進んでいると思います。

先日、今出川通りの今出川御門の前から相国寺の南門へ繋がる道を通りました。あそこは非常に綺麗に整備されておりました。以前はアスファルトの黒っぽい単なる道でしたが、こ

の間見た時は石畳風の非常に綺麗な舗装になっていました。石畳を敷きならしたような表面で、目地も綺麗にして、とても雰囲気のある道となっていました。あのような道もできているということで、哲学の道についても、ぜひ引き続き検討を進めていただきたいと思います。

<議長>

相国寺前の道は京都市の管理ですね。あの道の工法をモデルにして、凝固剤に地道色を取り入れたりして地道の景観にし、環境面での向上から保水性舗装を行っていくというのが、今回のゾーン1の提案です。それではD委員にお願いいたします。

<D委員>

私は、近い将来や遠い将来、土の道が今以上に人々に親しまれ、気候変動のことも認識されるであろうと考えています。会議については、回を重ねるごとに、自分の描いていた哲学の道のイメージと違っていきました。山裾にある哲学の道は、夏でも安心して犬や背の低い子どもたちが散歩でき、メンテナンスのやりやすい道を今の私は、イメージしています。最近、知ったのですが、疏水分線の水は琵琶湖の水が3分の2で、南禅寺山の地下水が3分の1入っていることで、綺麗な地下水が混ざっていて、ホテルの好きな甘い水になっているということなので、舗装工事に伴って水に影響があるのではないかと心配しています。皆様は、哲学の道のイメージをどのようにもっておられ、土の道の良さについて、どのようにお考えか教えていただきたいです。最後に哲学の道保勝会が作成されたB委員の発言メモを読んで、結論1、2、3について私も同じ考えだと共感しています。

以上です。

<議長>

安心・メンテナンスの御意見と、土の道というのは今の砂利でできている現状のものという御理解でよろしいですね。それではE委員にお願いいたします。

<E委員>

私は提案いただいた基本方針について、全てのゾーンで概ね賛成する立場です。まずゾーン1については、石畳風舗装を地道風にアレンジして行っていくといった方針に賛成です。現地視察に行った際、車両の交通量が多い場所でも道路が凸凹することなく耐久性があり、美しい道路のままでした。道路の色合いや粒の大きさなどの調節ができるといったお話もありましたので、アスファルトのような黒い色ではなく、現在の自然豊かな風景に適合するような形で舗装ができるという点で、地道風の保水性舗装に賛成しております。保水性の舗装ということで打ち水の効果であったり、雨が降ることで地面の温度が下がりやすいといった効果もありますので、ヒートアイランド現象にも対応ができるという点で賛成できる

と考えております。

続いてゾーン2については、新技術を採用するという点に賛成をしております。ただ、土の風合いを継承する柔らかい固め方というところに少し不安なところもありまして、特に夏場などゲリラ豪雨のような短時間で急激にたくさんの雨が降った際に、道路に水が溜まってしまうような現象が起こりやすいと思います。この柔らかい固め方の新しい技術を導入することで、ゲリラ豪雨など降水量が多くなった時にどうなるのかなといった不安は少しあります。現在の試験施工をさらに丁寧に進めていく必要があると思っております。

最後にゾーン3についても、基本は現在の砂利舗装を維持するといった姿勢に賛成です。ただし砂利舗装ではやはり経年劣化、人や自転車の交通量が増えた場合の劣化といったものが少し心配になってくるので、長期的な視点を持って、もし劣化が激しい場合にはゾーン2のような新しい技術を採用して柔らかく固めるといったところも検討する必要があるのかなと考えました。

〈議長〉

ゾーン1は、石畳風という工法ですが、地道色のYR系の顔料を入れることによって土の景観のイメージにする方法ですね。ゾーン2の柔らかい固め方については、ゲリラ豪雨などが来ると水が横に流れるため、どれだけ排水できるかという懸念があるという御意見です。ゾーン3も現状課題となっている凸凹ができる可能性があるので、長期的には今後の課題の状況に基づいて、ゾーン2のような新しい技術の検討が必要という御意見でした。それではF委員お願いします。

〈F委員〉

生活環境の違いによってゾーニングで舗装を変えるという案はとてもいい方法だと私は思っています。ゾーン1と3の基本方針に関しては特に反対意見はありません。ゾーン2の中で寺ノ前橋より北の区間はガレージも何件かあって、そこは車の通行を前提とした舗装が必要だと感じています。ゾーン2の中でも寺ノ前橋より南の区間は沿道が住宅地で、舗装に慎重な御意見も多々あるようですので、施工に関しては住民の方々のお話を丁寧に聞いて整備を進めていくことが必要だと思っています。道が整備されると車や自転車が通行しやすくなりますので、特に車に関しては関係車両のみの通行許可というのを周知することが大事だと思っています。自転車に関しては、区間や時間帯によって手押しでの通行を検討してもいいのかなと思っています。哲学の道が私にとっては観光客のための道ではなく、生活道路であり、子供たちの通学路でもあるので、地元の人たちの意見を丁寧に聞いて整備を進めていただきたいです。整備に入る際も、くぼみなどが激しいところから優先的に進めてもいいのかなと思っています。デザイン検討会議ですので申し上げますが、ゾーンごとの整備になった場合でも、北の銀閣寺橋から南の若王子橋まで統一感のある舗装であってほしいなと思っています。以上です。

〈議長〉

生活環境を中心にゾーニングするという事務局の考え方に賛成という御意見ですね。ガレージがある場所や住宅地など、丁寧に施工していくことと、ハード整備だけでなく通学路としての利用方法なども含めて安全面をしっかりと確保することが重要ですね。それではG委員をお願いします。

〈G 委員〉

私はこの基本方針に賛成です。まずゾーン3の地域は砂利舗装という形ですが、一番水溜まりが多い場所です。先日歩いたのですが、側溝も綺麗に清掃されておりました。町内の方とお話ししたのですが、舗装していくと自転車や車の走行環境が良くなるので、スピードアップするだろうと。これまで事故が1件もなかったのですが、乗り物のスピードが上がると地域の方は怖いとおっしゃっていました。舗装自体には賛成しておられました。もう一つ、車や自転車の標識が高い位置にあり見づらいです。車の通行量が増えると一般の生活道路として使っている方が危険になるのではないかと心配しておられました。舗装をしていくと雨降りでも水溜まりができずに流れ、側溝も綺麗になり、砂利も流れていかないので、いい環境になっていくのではないかと思います。もう一つ、植栽をしていただきたいです。古くなってきている部分もありますが、植栽があることによって哲学の道の重みや、東山の環境、周りの環境と馴染んでいくのではないかと思います。以上です。

〈議長〉

基本方針については御賛同いただきました。ゾーン3について、砂利舗装のままでは水溜まりができたり側溝が汚れたりするという懸念があるということです。また、安全面でのサイン標識のあり方について、しっかりと対応していただく必要があるということです。植栽の問題については、別の場でまた検討していく課題かと思います。それではH委員にお願いいたします。

〈H 委員〉

私は、事務局から説明いただいたゾーンのテーマと基本方針について賛成しています。一方で、実際にそれを実現していくにあたって検討していかなければならない課題はまだ残っていると思いますので、丁寧な検討が重要かと思っています。この5回の検討会議で、哲学の道らしさや、それを次世代に継承していくためにより良い道とは何かというあり方に対する共通認識が得られてきたかと思います。東山の山裾にある自然豊かな場所で、琵琶湖疏水沿いの遊歩道であり、思索しながら歩くことを楽しむ道というところが重要だと思っています。

舗装デザインの考え方について3点あります。

1 点目が統一性の確保です。風景としては植栽と街並み、水路、周辺の山並みが一体となった風景があります。舗装デザインを考える上で細部のしつらえが全体の質に影響していくと思いますので、側溝の処理、舗装の切り替わりに配慮し、街路灯についても温かく品格のあるデザインで歩行者に安心感を与えるようなしつらえが重要です。舗装単体ではなく全体の統一性を考慮した上で、その一部としてそれぞれの要素をデザインしていくことが重要だと考えています。

2 点目が施工・維持管理の視点です。土の道の良さもある一方で、車の通行や生活環境がある中で、それぞれの技術の良さを活かし、耐久性なども考慮して、固め方についてゾーンごとに段階を設けていく必要があると考えています。試験施工も行われていますが、経年変化を踏まえた検討が必要で、不具合が出た時にどう管理できるかというバランスをよく考えた上で決定していく必要があると思います。維持管理の役割についても、行政の役割、市民や沿道の地域の方々の役割があると思います。使い方によっては性能がアップする部分もあります。例えば保水性も、打ち水によって温度の低下効果があります。管理することをそれぞれ分担しながら考えていくことが重要かと思っています。

3 点目が利用のあり方です。前提としては東山の山裾にある自然や地形を歩いて楽しむ道だと思っています。一方で利用状況に応じて機能を確保していく必要があります。固めることによって自転車や車がスピードを出しやすい状況も出てくるかと思っていますので、自転車の押し歩きを誘導するようなサイン表示を検討するなど、高速通過を防ぐような工夫が必要です。すでに緩やかな蛇行によって（交通静穏化が）実現されている部分がありますが、特に歩行者動線が交わる部分においては、物理的なサインに頼るだけでなく植栽や舗装の切り替えやテクスチャーの変化などを上手く使いながら、空間的に高速通過を抑制する方法もあるかと思っています。沿道と一体となった利用方法も考えながら、総合的に判断していくことが必要だと思っています。以上です。

<議長>

ゾーンごとの方針には賛成という御意見で、全体の統一性を持たせることや、細部のディテールをしっかりデザインすること、生活環境を含めた経年変化や耐久性もしっかり検討していくということですね。ハードだけでなく、人々の行動や使い方を合わせた性能性の向上を考えていくことが重要という御意見でした。最後に、本日御欠席の I 委員より御意見をいただいておりますので、事務局から代読をお願いいたします。

<事務局>

I 委員からの御意見を代読いたします。「第 1 回からの検討会議、委員の皆様の貴重な御意見を拝見いたしました。私は歴史のある哲学の道らしい安心安全、景観・環境・自然を保ちながら、保水性舗装でのゾーン 1、ゾーン 2 に環境性能に適した舗装が良いと思います。ゾーン 3 に関しましては車の通行がないため現状維持で良いかと思っています。マンホールの

周りで凸凹があり、また車の通る土道には水溜まりが見られます。舗装後もきめ細かいメンテナンスをお願いしたいと思います。サクラの保全や根などは専門家に任せます。今までお世話いただいた行政の皆様、大学の先生方、委員の皆様に御礼を申し上げます。完成された哲学の道が1日も早く利用できることを心待ちにしております。」以上です。

〈議長〉

I 委員からはゾーンに適した舗装案に賛同いただき、安心安全を大事に保水性舗装を取り入れること、メンテナンスをしっかりと行うこと、色やサクラの保全等は専門家の意見に任せるという御意見をいただきました。

委員の皆様から一通り御意見をいただきました。多くの委員の皆様からゾーニングや基本方針については事務局提案に対しての御賛同をいただきました。一部、ゾーン1等についてもゾーン3と同じような砂利舗装が良いのではないかと御意見もいただきました。琵琶湖疏水が国宝に指定された際には、歴史的な価値や工法が評価されましたが、今回の検討会議では景観や環境という側面が大きく議論されたことは意義深いと思っています。道路の機能としては、安全性、交通アクセス機能、維持管理、防災が重要ですが、それに加えてライフサイクルコストや景観、環境という視点も重要な時代になっています。今後採用を決めるそれぞれの工法案にはメリット・デメリットがあります。ゾーンごとに沿道条件が異なるため、それぞれの課題を解決し、道路の機能を満たす工法を選び、メンテナンスやコストのことも考えながら進めていくことになります。全体の統一感としては、土の道の景観のイメージ（YR系の茶色っぽい色）をゾーン1から3まで維持し、耐久性も確保していくことが必要です。さらには自転車や車のルール、歩行者の安全性にも配慮していくことも必要です。ゾーン2などでは踏み心地の柔らかい舗装を取り入れることも検討しています。今後も課題は出てくるかもしれませんが、その都度丁寧に対応していく経年制、経年的なプロセスが大事と思っています。皆様の意見が今回の方針に集約されたのではないかと考えております。

残り時間はフリーディスカッションといたします。言い足りなかったことや新しい御意見があればお願いします。

〈B 委員〉

私の意見は、全体として事務局の提案に賛成されたということではないと理解しております。保水性舗装の性能についてですが、事務局の資料に出ている商品は水撒きを前提としています。雨が降らなければ、誰が水を撒いてくれるのでしょうか。雨が降らなければ保水性は発揮されず、去年の夏のように大変暑い道になってしまうのではないかと心配しております。また、保水性舗装そのものが短期間で劣化し、保水性能が落ちてくるというデータもあります。保水性舗装の劣化と、雨が降らなければ機能しないという点について、事務局の見解を伺いたいです。

〈議長〉

石畳風舗装を実施している相国寺の道などでは数年経っても大きな劣化はしていないように見えます。耐久性の高い技術ができていますし、資料の商品名はあくまでサンプルであり、より性能の高いものを選ぶ検討も可能だと思います。保水性舗装は今他市町でも注目されている工法と思いますが、事務局、いかがでしょうか。

〈事務局〉

劣化についてですが、白川筋などで舗装の打ち換え（劣化）があったのは、劣化というよりも水道の引き込みなど、新たに建物が建つ際の工事による可能性が高いと考えられます。もちろん 50 年、100 年持つというわけではありませんので、維持管理を含めて考えていきたいと思っております。保水性舗装について、雨が降らなければ機能しないというお話ですが、今回提案している地道風の保水性舗装は、土色（YR 系）をしており、黒い一般的なアスファルト舗装に比べて、熱を持ちにくい効果があると言われています。そのため、保水機能だけでなく、色による温度上昇抑制効果も期待して提案しております。

〈議長〉

打ち水などの文化や沿道の皆様の協力的な行動が今後出てくるかもしれませんし、そういった官民の工夫と共に道を使っていくということですね。他にいかがでしょうか。

〈事務局〉

先ほどのお話についてですが、銀閣寺橋から南に 530m は昭和 60 年代にカラー舗装した箇所についても、経年劣化や水道引き込み工事での補修はあります。今回哲学の道全体をデザインする中で、景観や環境に配慮し保水性舗装を入れることで、さらに環境に配慮できると考えています。保水性舗装については、すでに車の通行にも耐えうるという評価が出ていますので、ゾーン 2、3 を含め全体で統一感を図っていきたいと考えています。

〈議長〉

性能が上がっているということですね。他にいかがでしょうか。

〈D 委員〉

水道工事の際などに舗装を掘り返さなければならないというお話が出ましたが、哲学の道の下は、どうなっているのでしょうか。ガス管などの工事の際に、せっかく綺麗になった道が何度も掘り返されると住民も困りますし工事費もかさみます。そういったことを心配しています。

自転車については、レンタル自転車を利用される外国人の方を見かけます。標識も大事です

が、ガイドブックやレンタル自転車業者に「ここは手押しに限る」といったルールを徹底させることも安全に繋がると思っています。

繰り返しになりますが、皆様の哲学の道のイメージや土の道の優位性について改めてお考えをお聞きしたいです。

<事務局>

水道やガス管の工事については、関係機関と定期的に調整会議を行っております。哲学の道においても、事前に計画があれば調整した上で進めます。ただし、個人宅への引き込み工事などの申請があった場合は、やむを得ず舗装を切ることになります。今回の整備にあたっては、沿道の方にも事前に工事の予定がないか確認する等した上で進めていきたいと考えております。

自転車の利用についてですが、電動自転車などがスピードを出して走っているのをよく見かけます。これを抑制するために一般的な標識や看板を立てるのが哲学の道にふさわしいのか、慎重に考える必要があります。舗装が綺麗になることで自転車がスピードを出したり、車が誤って入ってきたりする懸念があるため、今回の整備にあたっては、車の進入を防ぐ工夫や、景観を損なわない形での注意喚起の方法などを考えていかなければならないと思っております。

<議長>

路面に目立たない形で注意喚起のサインを施すなどの工夫も考えられますね。

<H 委員>

温度上昇の緩和や自転車・車の走行について、行政の管理だけでなく、市民がどう関わっていくか、協力し合いながら情報発信していくことも効果があるかと思います。打ち水などはその一つの例ですが、それぞれが無理のない範囲で協力しながらやっていくことが一つの方法ではないかと思います。沿道のカフェで敷地側にベンチを置いたりしているところもありますが、道に対して沿道の建物がどう開くかということで、「ここは自転車が早く通り抜けてはいけないんだな」という雰囲気を醸成することもできるかと思います。伏見では景観まちづくりの一環で地域と大学などが協力して、敷地側にベンチを設置することで長い道を休憩しながら歩ける空間づくりに取り組んでいる場所もあります。多くの団体が協力しながらやっていくことが可能かと思います。

<議長>

先ほど D 委員からの哲学の道に対するイメージや土の道への思いという問いかけがありました。哲学の道の歴史についてですが、江戸時代以前は山裾の社寺群があり、その門前町としての発達がありました。大正時代から近代にかけて、大学にもゆかりのある西田幾多郎

などの哲学者や文人が住み始めました。当時は周りが田んぼの田園風景でしたが、大正 10 年頃にできた鹿ヶ谷通りを契機に市街地化が進み、昭和 45 年頃に疏水の地下埋設と合わせて現在のような観光の散策道として整備された、社寺を起点とした重層的な歴史を持つ場所です。道だけではなく疏水と共に沿線のまちの景観の変遷を考えることが重要だと思います。お住まいになっている方々が元気で、この道に愛着を持って維持していくことが、風景のサステナビリティにおいて非常に重要と思っています。皆様には、温かく見守り、育てていただければと思います。

〈B 委員〉

事務局から説明があった三条白川の舗装ですが、工事によって色がバラバラになる懸念があります。銀閣寺橋のあたりにあるような、色がバラバラの状態が生じる恐れがあることを申し上げておきます。

また、木の根が舗装を押し上げている状況や石畳舗装の切れ目から雑草が生えている状況もあります。2018 年の施工からまだ 7 年しか経っていないことを含め、ゾーン 1 の提案について心配しております。ゾーン 1 の沿道にお住まいの方は、山風や疏水の流れ、土の道による涼しさを享受しておられます。舗装によってそれが損なわれるのではないかという懸念を再度申し上げておきます。

〈議長〉

工事の継ぎ目や目地などの深さ、また色がバラバラになる懸念については、完成時に綺麗な統一感が出るよう丁寧に素材の色合いを調整していく必要があると思います。

〈事務局〉

委員がおっしゃる通り、工事によって色がバラバラになってしまっただけではいけないと思っております。切れ目から雑草が入るといったことについてですが、今回やろうとしている舗装は切れ目や目地がない哲学の道オリジナルの舗装を作ろうとしておりますので、経年による色の違いなどが出ないよう、維持管理も含めてしっかりやっていきたいと考えております。

市民協働についてですが、公共施設を行政だけで守るのは難しくなっています。ここにいらっしゃる委員の皆様をはじめ、沿道の方や保勝会の方々、環境保全のグループなど、多くの方が哲学の道に関わってくださっています。保勝会の方からも維持管理について手伝えることがあるというお声をいただいており、行政と市民の役割をしっかりと決めた上で、今後の市民協働についても考えていかなければならないと思っております。

〈議長〉

市民協働、共創という視点も大事ですね。他にいかがでしょうか。

〈B 委員〉

今回の会議が最終回ですが、まとめ方としては、この資料と摘録をもって報告とするということですか。例えば市長宛の報告書を別途作成することはないのでしょうか。確認です。

〈議長〉

この会議は意見聴取の場としての検討会議ですので、最終的な答申を出す審議会とは異なります。皆様の幅広い意見や課題認識を集約し、京都市に提案・報告する形になりますので、改めて分厚い報告書を作成する予定はありません。今回の資料と摘録をもって全体の取りまとめとする方針ですが、事務局としてはいかがでしょうか。

〈事務局〉

あらかじめ御案内しております通り、今回の資料と摘録をもって全体の取りまとめとする方針です。

〈議長〉

皆様よろしいでしょうか。それでは、いただいた御意見を整理し、第 5 回検討会議の資料と摘録をもって本会議のまとめとします。事務局には、出た意見を丁寧に踏まえて今後の整備を進めていただくようお願いいたします。

〈B 委員〉

事務局の方に一言お礼を申し上げます。大変お世話になりました。会議は終わりますが問題はこれからだと思っておりますので、引き続き誠実な対応をお願いいたします。4 月 1 日の人事異動で職員の方が変わられるかもしれませんが、この問題についてしっかり引き継ぎをお願いいたします。行政にとっては例えば 20 分の 1 の問題かもしれませんが、私たちにとっては 1 分の 1、非常に重要な問題ですので、よろしくお願いいたします。

〈議長〉

ありがとうございました。事務局、委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただき、環境や歴史、生活の道としてのあり方など、幅広く哲学の道を考えるきっかけになりました。積極的な真摯な姿勢で御参加いただき感謝申し上げます。これをもちまして第 5 回検討会議を終了させていただきます。

それでは進行を事務局にお返しします。

〈事務局〉

議長、委員の皆様、長時間にわたり御意見をいただきありがとうございました。今回の検

討会議の資料といただいた御意見を踏まえ、現在実施している試験施工の結果も元に、京都市として基本方針を総合的に判断していきたいと考えております。1年半にわたり熱心に御議論いただきましたこと、御礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。